

たいにい・ぼっくすつうしん

Vol.72

令和3年
3月9日

流れる季節の真ん中で

日が長くなったと感じ始めたこの頃、「たいにい・ぼっくす」は6年に一度の事業更新申請書を市に提出し再認可を受けました。6年前、目標通り児童通所支援事業を開始できるのか不安があり、4月からの利用者受け入れ予定にもかかわらず1ヶ月早い3月に認可が下りるように新規事業所申請をしました。そんな折、まだ認可申請中の段階で公になっていない情報を頼りに複数組のご家族が見学に来られました。予想以上の反応に驚き、見学時に会話した内容、事業開始して間もない出来事を、つい先日のごとくのように思い出します。

「掴まり立ちをするようになった」と、ご両親の脇でテーブルに手をかけて立位を取り会話を聞いていた子が、移動に車いすを使用する必要がないほど歩行が発達しました。お父さんの腕に掴まりぶら下がって遊んでいた子が、スタッフと背比べをして背を追い越したことに、自身の成長を喜んでいます。事業所が見つからず仕事の継続に悩んでいたお母様は、開所して間もなく車いす移乗に不慣れなスタッフが子を抱えたまま転倒したことを謝罪をすると、「預けるということに覚悟を持っていますから」と気遣ってくれました。

「責任を負うから、やらないが吉」の風潮を感じる世の中ですが、事業を開始してよかったと日を追うごとに実感しています。営業実態も児童支援の実績もゼロの状態だった私たちを信頼し、子どもたちを預けてくれたことに、感謝の言葉しかありません。高校を卒業し社会人の一員となる利用者さんの姿を見て、これからもその信頼に応えるべく、子どもたちの成長を育む居場所にと、せわしく流れる日々の中に決意を新たにするので。

たいにい
のようす

写真掲載欄のため、内容を削除しております

報酬改定について

3年に一度の報酬改定が今年4月にあります。具体的な内容や変更した単価について明確になり次第、お知らせを配布致します。下記内容は予定されている項目になります。

【改定内容（情報収集による）】

- ・区分制度の廃止 ・基本報酬単価の引き下げ ・児童指導員加算Ⅱの廃止
- ・障害サービス経験者加算の廃止
- ・PT, OT, 公認心理, 視覚障害科履修者, 手話通訳士, 勤続5年の支援員・保育士の加算
- ・個別支援を必要とする児の加算 ・医療的ケア児の加算

4月の予定

子どもの日
（創作活動）
他、春季長期休暇計画書参照
※毎月のおやつ作りは中止します

4月 休業日

3日 4日
10日 11日
17日 18日
24日 25日
29日

